

F 5・2・4  
令和3年4月19日

保護者の皆様

相模原市こども・若者未来局 保育課長

### 保育所等における新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けて（お知らせ）

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、本市を含めた県内3市を対象として、「まん延防止等重点措置」が4月20日から5月11日までの間に適用されることとなりました。感染者数は、増加傾向にあり、変異株の割合も急増していること等から、再び感染が拡大している状況であるとの報道もなされております。

本市におきましても、感染予防に留意した中で施設の運営が行われているところでございますが、一部の施設では、一定期間の臨時休園を余儀なくされる状況も発生しております。

こうした状況を踏まえ、保護者の皆様におかれましては、次のとおり、お子様の安全に配慮した施設の運営にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後、状況が変化した場合につきましては、別途対応をお知らせさせていただきますのでご承知おき下さい。

- 毎朝の検温や風邪症状の確認等、お子様の健康観察にご留意いただくとともに、家庭内感染のリスクを踏まえ、お子様本人だけに限らず、同居のご家族等に発熱等の体調不良が認められる場合についても、お子様の登園を控えていただきますようご協力をお願いします。
- お子様を含めたご家族の方につきましては、感染が疑われ、PCR検査等を受けられる場合は、速やかに利用されている施設にご連絡ください。
- お子様や職員等の施設の関係者が新型コロナウイルスに感染した場合は、一定期間、臨時休園とさせていただく場合があります。臨時休園の実施や期間等につきましては、感染状況や保健所の指示等を踏まえ、決定させていただきます。
- お子様や保護者の方が濃厚接触者に特定された場合は、保健所から示された経過観察期間は登園できません。

以上

相模原市こども・若者未来局保育課  
教育・保育支援班

電話 042-769-8340（直通）